

入札説明書

2026(令和8)年8月6日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

1. 業務概要

(1) 件名

専門家相談に係る相談情報の整理及び分類等業務（2026年度実施分）

(2) 業務概要

本業務は、2026年度に実施される専門家相談（住宅に関する弁護士と建築士による対面相談）について、相談内容や回答内容等を整理、分類することにより、専門家相談の実施状況を把握し、今後の専門家相談業務の適切な運営のための基礎資料とすることを目的とする。

詳細は仕様書による。

(3) 履行期限

契約締結日の翌日から2027(令和9)年5月14日までとする。

詳細は仕様書による。

2. 貸与資料の内訳

入札にあたり、以下の資料を入札公告3.(1)の交付期間内に当財団にて貸与する。

①業務概要

②専門家相談情報（見本）

③専門家相談内容及び回答等入力用Excelデータシート（例）

④専門家相談内容及び回答等入力code表

⑤専門家相談内容及び回答等の整理分類データ集計表（見本）

⑥過年度の専門家相談内容及び回答等の整理分類データ集計表（見本）

3. 求める企画等提案と提出にあたっての注意事項

「企画提案書（入札公告：様式3-1、3-2、3-3）」による企画提案を求める。提出にあたっては、以下の事項に注意すること。

① 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

② 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

③ 財団に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的に使用しない。

- ④ 提出された提案書は返却しない。
- ⑤ 提出された提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 虚偽の記載をした提案書は無効とする。

4. 入札価格と企画等提案の得点配分

入札価格と企画等提案の得点配分は5対5とし、それぞれの最高点は50点及び50点とする。その合計点で落札者を決定する。

5. 入札価格の得点化の方法

入札価格の得点化の方法については、加点方式とする。

入札価格の得点＝入札価格に係る得点配分×（1－入札価格／予定価格）

6. 企画提案書の評価の観点等

（表1）評価項目・評価基準により評価する。

7. その他詳細は仕様書等による。

8. 本説明書及び仕様書に定める事項の他、総合評価落札方式にあたって必要な変更等が生じた場合は、別途公告又は通知する。

以上

(表 1) 評価項目・評価基準

[専門家相談に係る相談情報の整理及び分類等業務 (2026 年度実施分)]

評価項目	評価の基準 [評価の観点]
1 業務の実施方針	
実施方法	・ <u>業務の実施方法について適切な提案になっているか。</u>
実施における工夫等の妥当性	・ 業務の実施方法に業務の合理化を図るための工夫が見られるか。 ・ 集計業務等を正確に実施するための提案が具体的且つ適切であるか。
2 組織の経験・能力	
同種・類似業務の経験	・ <u>過去直近 3 年間に、同種又は類似の業務*を実施した実績を有しているか。</u>
業務実施体制	・ <u>円滑な業務遂行のための余裕をもった人員体制 (2 名以上) が組まれているか。</u> ・ 業務の実施及びチェックの体制が明確に示されているか。 ・ 機密保持及び情報管理の体制を有していると判断できる説明や資料はあるか。
3 主担当者及び担当者の経験・能力	
業務内容に関する専門知識・知見	・ 主担当者が、建築や住宅に関する専門知識・知見を持っているか。 ・ 担当者が、建築や住宅に関する専門知識・知見を持っているか。
資格、学歴、業務歴等	・ <u>主担当者が、業務を遂行する上で、有益な資格・学歴・業務歴等を持っているか。</u> ・ 担当者が、業務を遂行する上で、有益な資格・学歴・業務歴等を持っているか。

※同種又は類似の業務：文章を読んで一定のルールに従って分類し集計する業務

太字・下線の評価基準は必須項目。

必須項目は一つでも最低限の水準に達しない場合には、失格（採点の対象外）となる。

以上